

篠山市地域活性化センター黒豆の館の指定管理候補者の選定について

篠山市地域活性化センター黒豆の館の指定管理候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定された指定管理候補者

指定管理候補者名 : 株式会社黒豆の館
所在地 : 篠山市下板井5 1 1 番地2
代表者名 : 代表取締役 坂下 邦夫

2 指定管理期間

平成25年7月1日から平成30年3月31日まで（4年9か月間）

3 指定管理料

上限金額 年額2,850千円

4 篠山市指定管理者選定委員会での指定管理候補者の選定

(1) 篠山市地域活性化センター黒豆の館指定管理候補者審査会での審査結果を受け、5月27日に開催した「篠山市指定管理者選定委員会」において、株式会社黒豆の館を指定管理候補者として認め、選定した。

(2) 篠山市指定管理者選定委員会委員名簿

氏名	役職等	備考
平野 斉	副市長	委員長
前川 修哉	教育長	副委員長
上田 英樹	政策部長	
植村 富明	総務部長	
小山 辰彦	教育部長	

5 篠山市地域活性化センター黒豆の館指定管理者候補者審査会での審査

(1) 公平・公正な選定を確保するため、外部委員等5名より構成する「篠山市地域活性化センター黒豆の館指定管理候補者審査会」を設置し、5月1

6日に申請書類及び提案内容を総合的に審査し、評価点基準を満たした株式会社黒豆の館を指定管理候補者として内定した。

(2) 篠山市指定管理者選定委員会委員名簿

氏名	役職等	備考
芦田 茂	農都創造部長	委員長
上見 重信	篠山市商工会副会長	副委員長
溝畑 好美	税理士	
堀 成志	丹波篠山観光協会理事	
高見 捷也	西紀中地区里づくり振興会長	欠席

6 特定指定する理由

施設の設置当初から管理運営をしている任意団体「黒豆の館とっぱち協会」が任意団体から商法法人化したもので、実質的には同一の団体であることから特定指定する。